

農業委員会総会議事録

第6回農業委員会

1. 開会日時 令和元年9月27日（金）午前9時00分

2. 閉会日時 令和元年9月27日（金）午前9時50分

3. 場 所 豊山町役場 2階 会議室1

4. 出席者

委員（全16人中15人出席）

出席者

2番	林 弘子	10番	河村秋雄
3番	伊藤 博	11番	坪井敏彦
4番	岡島一雄	12番	尾野康雄
5番	戸田昌代	13番	安藤丁士
6番	尾野正幸	14番	河村活敏
7番	坪井邦夫	15番	安藤茂市
8番	河村正典	16番	坪井佳雅理
9番	河村春樹		

欠席者

1番 柴田勝美

事務局 2名

事務局長 早川 建設課長

事務局員 柴田 主任

5. 会議日程

- ① 開 会
- ② 会長挨拶
- ③ 議事録署名者選出
- ④ 議 案
 - (1) 農地法第5条許可申請について
- ⑤ 報告事項
 - (1) 農地法第3条届出受理状況について
 - (2) 農地法第5条届出受理状況について
- ⑥ その他
 - (1) 農地パトロールについて（結果報告）

6. 配布資料

- ①資料1 農地法第5条関係（許可）
- ②資料2 農地法第3条関係（届出）
- ③資料3 農地法第5条関係（届出）
- ④資料4 農地パトロール結果について
- ⑤農地法第5条第1項の規定による許可申請書に係る意見書
- ⑥農地区分判定図
- ⑦農地転用5条届出の転売の取扱いについて

7. 議事内容

【開会】

事務局長

本日は、お忙しい中、農業委員会に参集していただきましてありがとうございます。

定刻になりましたので只今より令和元年度第6回豊山町農業委員会総会を開催いたします。資料は事前に郵送したもののみでございます。ご確認ください。

それでは、会長よりごあいさつ申し上げます。

安藤会長

おはようございます。ここ数日は少し涼しくなってきました。農

家の関係では、豊場は昨日、青山は23日に井払いがあり、いよいよ収穫となります。今年は前半雨が多く、夏の間は少なかったということで十分な中干しができなかつたと思われまふ。収穫も心配されましたが、幸い平年並みだと考えております。

【出席人数確認】

安藤会長

まず出席者ですが、柴田勝美委員から欠席の連絡をいただいております、農業委員16名中、現在出席者15名で定足数に達しておりますので、ただ今から農業委員会総会を開会します。

【議事録署名者指名】

事務局

議事録署名者を指名いたします。

16番 坪井 佳雅理委員と2番 林 弘子委員を議事録署名者に指名しますのでよろしくお願ひいたします。

【議 案】

安藤会長

本日の議案は1件です。それでは、議案について、事務局の説明を求めます。

事務局

それでは議案第6号について説明します。

【議案第6号 農地法第5条許可申請書について、議案書を朗読】

本日配布しました「農地法第5条第1項の規定による許可申請書に係る意見書」は、本日の審議の結果この案どおりの意見でよいということに決定されましたら、5条の許可申請書に添えて県に進達する書類であります。それでは、許可申請書の中身について、ご説明します。

資料1をご覧ください。申請地の転用の目的は、学校給食センター建設工事に伴う工事車輛等の駐車場整備であり、令和2年10月31

日までの一時転用となります。申請地は、西春日井郡豊山町大字青山字金剛141番1、142番及び184番の3筆、地目は141番1及び142番が現況は畑、登記が田であり、184番は現況、登記とも田です。転用面積は合計で942㎡です。

場所につきましては、資料1の添付図面をご覧ください。濃く塗りつぶしがある場所は、現在の給食センター建設工事場所であり、薄く塗りつぶしがある場所が今回の申請地です。次に、農地区分の説明をします。本日配布しました農地区分判定図と記載のある資料をご覧ください。申請地周辺は市街化調整区域内であり、10ヘクタール以上の規模の一団の農地の区域内にある第1種農地に該当します。申請地周辺の状況につきましては、農地区分判定図のとおりです。申請地は黒塗り箇所となります。次に、施工方法については、141番1及び142番は、鉄板敷のみであります。184番につきましては、シートをひき、砂及び盛土を入れ、その上に鉄板を敷きます。排水については、雨水排水のみであります。自然浸透及び敷地内排水管にて集水し、既設側溝へ排水します。申請地の雨水は、周辺農地の営農条件に支障を生ずる恐れはないと見込まれます。次に農地の復元計画についてです。農地の復元期間は令和2年10月1日から令和2年10月31日までとしています。復元の方法については、141番1及び142番は、現況が畑であるため、敷き鉄板撤去後、整地を行い、不要物を撤去します。184番につきましては、盛土を搬出し、砂及びシートを撤去し、耕作土を戻します。いずれにしても今回は、公共工事に伴う一時転用となりますので厳しい目で指導していきます。

次に「農地法第5条第1項の規定による許可申請書に係る意見書」をご覧ください。申請に係る事項につきましては、先程の説明のとおりであるため、省略させていただきます。農地転用に関する許可基準からみた意見について説明いたします。この申請の許可基準に定める農地の区分の該当事項は、運用通知第2の1の(1)のイの(イ)のbに該当します。具体的には、一時的な利用に供するもので、給食センター建設工事の施工において必要があるものとなります。この要件を満たしているため、原則として許可できるものと考えます。

転用地現況は、河村秋雄委員が確認しており事務局も確認しております。適正に耕作できる状態となっています。

また、木津用水土地改良区に同意を得ております。
よろしくご審議をお願いします。

安藤会長

議案第6号 農地法第5条許可申請書についての説明が終わりました。

ここで質疑・意見のある方は発言を求めます。

A委員

現地を確認しましたが、問題はない農地だと思います。復元の際は十分注意してもらいたい。

事務局

分かりました。

B委員

復元期限である令和2年10月31日以降の農業委員会後に現地を確認するという付帯条件としてお願いしたい。

事務局

今回の議事録にもそのことを記録し、農業委員の皆様が現地を確認したいとのことでありましたら、そのようにしていきたいと考えております。

安藤会長

来年の確認の時期には、新しい農業委員に代わっておりますが、会長、職務代理、地区担当農業委員及び事務局で確認するということがよろしかったでしょうか。

B委員

それは新しい農業委員の方に決めてもらえばよいです。

C委員

今回は、あくまで一時転用なので転用期間後はきちんと復元されていないと他の農家に説明がつかない。そのまま駐車場として使用されていくのではないかと心配がある。

事務局

今回は復元してもらうのが前提なので、もしその後も駐車場として使用したいのであれば、復元してから再度駐車場として許可申請を出してもらいます。

安藤会長

他に質疑・意見もないようですので採決に移ります。

資料1 議案第6号の農地法第5条の許可申請に賛成の方の挙手を求めます。

『全員賛成』

安藤会長

全員賛成をいただきましたのでこちらを県に進達いたします。

【報告事項】

安藤会長

それでは、報告事項の農地法第3条、5条の届出の受理状況について事務局の説明を求めます。

事務局

はい、3条、5条の届出の受理状況について、ご説明します。

まず始めに3条届出です。3条届出は、相続等による農地の権利移動の届出です。

【資料2 農地法第3条届出受理状況朗読】

続いて5条届出です。5条届出は、市街化区域内の権利移動を伴う転用の届出です。

【資料3 農地法第5条届出受理状況朗読】

以上で、3条、5条の届出受理状況の説明を終わります。

安藤会長

農地法第3条、5条の届出受理状況についての報告等が終わりました。

ここで質疑・意見のある方は発言を求めます。

『委員からの発言なし』

安藤会長

特に質問等もありませんので、報告事項の農地法第3条、5条の届出受理状況についての報告を終了いたします。

【その他】

安藤会長

続いて、その他（1）農地パトロールについて事務局から説明を求めます。

事務局

はい、それでは農地パトロールについて、ご説明します。本日配布しました資料4をご確認ください。

【資料4 農地パトロール結果について 朗読】

- ・全部で37筆が不適正ではないかと上げていただいた土地。
- ・内28筆 約7,956㎡が管理の不適正な農地。
- ・所有者を確認し、再度現場の状況を確認。
- ・最後のページにある指導文書を送付予定。

以上で説明を終わります。

安藤会長

その他の説明が終わりました。

ここで質疑・意見のある方は発言を求めます。

C委員

今の説明で集計してもらった数値が分かったのはいいですが、来年の新しい農業委員に今回の指導場所を引き継ぎたいため、どこを指導したかの個別の資料がほしいです。

事務局

そのような資料が必要であるならば作成してお渡しします。

安藤会長

他に質問等もありませんので、その他を終了いたします。

【閉 会】

安藤会長

以上で、本日の農業委員会総会の全ての日程を終えましたので、終了とさせていただきます。

事務局からその他、何かありますか。

8. その他

事務局

(1) 次回の会議について、以下のとおり案内。

日時：令和元年10月28日(月) 午前9:30開始

場所：役場2階 会議室1

資料：10月15日頃郵送予定。

(2) 個人情報を含む資料については、事務局でシュレッダー処理して廃棄する旨案内。

(午前10時50分終了)

9. 農地転用件数

8月農地転用件数					農地転用累計			
農地法適用条項		件数	面積㎡	地区	農地法適用条項		件数	面積㎡
3条	許可	0	0.00	青山	3条	許可	2	197.00
		0	0.00	豊場				
	届出	1	313.00	青山		届出	8	14,266.00
		1	19.00	豊場				
4条	許可	0	0.00	青山	4条	許可	0	0.00
		0	0.00	豊場				
	届出	0	0.00	青山		届出	5	1,989.00
		0	0.00	豊場				
5条	許可	1	942.00	青山	5条	許可	1	942.00
		0	0.00	豊場				
	届出	2	634.00	青山		届出	27	11,093.00
		2	487.00	豊場				

※ 累計については平成31年1月～令和元年12月(再申請分を含む)

議事録署名人 (会長及び出席委員2名)

※ この議事録は概要版です。正式な議事録は、建設課土木・農政係の窓口で縦覧することができます。